

第 3 章 これまでの取り組みと評価



第3章 これまでの取り組みと評価

1 前回計画で定めた目標値に対する評価

神戸町では平成31年3月に「誰も自殺に追い込まれることのない、暮らしやすさを実感できる神戸町」の実現を目指し、全庁的に取り組みを行ってきました。前回の計画では、神戸町の計画の目指すべき目標値として、平成28年までの5年間の自殺死亡率18.0（自殺者数4人）を、令和5年までの5年間で、概ね12%減少の15.8（同 3人）以下を目指すこととしております。現状値は、自殺死亡率14.5と基準値から20%近く減少しており、前回の計画で設定した目標値は達成できています。

一方で、国は平成29年7月に閣議決定した「自殺総合対策大綱」において、令和8年までに自殺死亡率を、30%以上減らし13.0以下とすることを目標に定めており、神戸町の現状については自殺死亡率と減少率ともに国の目標値には達していません。よって、今後も取り組みを強化していく必要があります。

項 目	基準値	目標値	現状値
	平成24～28年 (5ヵ年平均)	平成31～令和5年 (5ヵ年平均)	平成29年～令和3年 (5ヵ年平均)
自殺者数	4人	3人	2.8人
自殺死亡率	18.0	15.8	14.5人
対 現状比	100%	88.0%	80.6%

2 これまでの取り組みについて

前回の計画策定時に町が行っているすべての事業を点検し、自殺対策事業だけでなく自殺対策として関連しうる事業を網羅する生きる支援関連施策一覧をまとめています。その一覧の事業については自殺対策の視点で毎年事業評価を行う対象としました。また、前回計画策定時に神戸町の自殺対策7本柱を掲げ、それぞれの柱で計画した内容については、毎年進捗状況を確認し、評価を行っています。令和5年10月に行われた計画の進捗状況確認の結果の概要を次頁に示します。達成度については担当課が自己採点を行い、一つの実施内容を複数の課が担当するものについてはそれぞれの自己採点の平均値を示しました。前回計画期間中はコロナウイルス感染拡大の影響により様々な事業が中止となるなど大きな影響を受けています。特に

「施策2 自殺対策を支える人材の育成」については、達成度0%の項目が多く課題となっています。

施策1 地域・役場組織内におけるネットワークの強化

計画における項目	実施内容	達成度
1-1. 地域におけるネットワークの強化	庁内におけるネットワークの強化（神戸町いのちを支える自殺対策計画推進本部の設置）	100%
	庁内におけるネットワークの強化（神戸町いのちを支える自殺対策計画策定委員会の開催）	100%
	町民を巻き込んだ自殺対策推進体制の強化	50%
	民間団体とのネットワークの強化	0%
1-2. 特定の課題に関する連携・ネットワークの強化	生活困窮者自立支援事業との連携強化	100%
	保護を必要とする児童を支援する事業との連携強化	63%
	自殺未遂者支援のための連携強化	0%
1-3. ネットワーク間の円滑な情報共有の仕組みの構築	共通の相談票の導入	30%

施策2 自殺対策を支える人材の育成

計画における項目	実施内容	達成度
2-1. 神戸町職員に対する研修	新任研修等職員研修への導入	0%
	全教職員が受講する研修会への導入	0%
	保健・福祉関係者と教育関係者の合同研修の実施	0%
	異なる分野における研修の枠を活用し、自殺について説明する	0%
2-2. 民間団体を対象とした研修	区長や民生委員児童委員、福祉推進員等の合同研修	100%
	見守り活動を行う団体への研修の実施	0%
	ゲートキーパー講座の推奨	0%
2-3. 町民を対象とした研修	町民向けゲートキーパー養成研修の実施	100%
	関連団体等へのゲートキーパー養成研修の実施・受講の推奨	0%

施策3 町民への周知と知識の共有

計画における項目	実施内容	達成度
3-1. リーフレット等啓発グッズの作成と周知	自殺対策に関する啓発	100%
	相談先情報を掲載したリーフレットの配布	30%
	二十歳を祝う会でのリーフレットの配布	40%
	町内各地におけるリーフレットやポスター等の設置	29%
	自死遺族支援の情報が掲載されたリーフレットの提供	45%
3-2. 町民向け講演会やイベント等の機会を活用した啓発	イベントによる啓発	0%
	生涯学習講座における啓発	60%
	図書館での各種イベントの開催	90%
	ふれあい講座における啓発	25%
3-3. 各種メディア媒体を活用した啓発活動	広報誌「広報ごうど」の活用	100%
	ホームページ・フェイスブックの活用	25%
	ケーブルテレビの活用	0%
	同報無線（防災行政無線）の活用	5%

施策4 生きることの促進要因への支援

計画における項目	実施内容	達成度
4-1. 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援	高齢者の居場所活動の推進	50%
	ひきこもり相談等の実施	100%
4-2. 生きる促進要因を増やす取組	住民が参画するまちづくりの推進	100%
	民間のまちづくりの取組との連携	100%
	児童への取組	0%
4-3. 障がい者（児）への支援	障がい者（児）のための連携強化	100%
	障害支援区分認定を通じた支援と対応	100%
	障がい者（児）の居場所づくり	100%
4-4. 自殺未遂者への支援	自殺未遂者支援のための連携強化	50%
	自殺未遂者の支援者への支援	50%
4-5. 遺された人への支援	自死遺族向けのリーフレットの提供	80%
	グリーフケア（こころのケアサロン）の開催	0%
	警察官や消防職員、公的機関の職員、民間団体関係者など、遺族に関わる人への研修	0%
4-6. 支援者への支援	自殺未遂者の支援者への支援	50%
	介護を行う家族等の交流機会の推進	100%
	町職員への支援	0%

【第3章 これまでの取り組みと評価】

施策5 高齢者への支援の強化

計画における項目	実施内容	達成度
5-1. 高齢者の自殺リスクの早期発見から高齢者の早期支援の更なる推進	医療機関との連携	100%
	介護保険認定調査を通じた支援と対応	100%
	民生委員児童委員による支援	100%
5-2. 高齢者への啓発	生涯学習講座を活用した支援	80%
	老人クラブ等への研修の実施	80%
5-3. 支援者への啓発	介護を行う家族等への研修の受講推奨	80%
	介護を行う家族等の交流機会の推進	80%
	地域包括担当職員への研修実施	0%
	民生委員児童委員等への研修の実施	50%
	見守り活動を行う人への研修の実施	50%
5-4. 「地域の支え合い」活動（居場所活動）の充実	サロン等の高齢者の居場所支援	55%
	生活支援コーディネーターと連携した居場所支援	65%

施策6 失業・無職・生活に困窮している人への支援の強化

計画における項目	実施内容	達成度
6-1. 自立相談支援の推進	生活困窮に陥った人への支援	100%
	生活支援の実施	100%
6-2. 連携の強化	合同研修会等の実施	100%
	定例会議の開催	0%
	法律家との連携推進	100%
6-3. ひきこもり状態の人や家に閉じこもりがちな人に対する支援の推進	ひきこもり相談等の実施	100%
	ひきこもり状態にある人への支援策の検討・実施	100%
	高齢者の閉じこもり防止	100%
	就労支援策の強化	100%
6-4. 共通の相談票の導入	共通の相談票の導入	30%

施策7 子ども・若者への支援の強化

計画における項目	実施内容	達成度
7-1. いじめを苦にした子どもの自殺予防	いじめ防止基本方針に基づく対策の推進	100%
	相談支援体制の充実	100%
	人権擁護委員による「子どもの人権ミニレター」の実施	100%
7-2. いのちの大切さを実感する教育の推進	いのちの授業を実施	100%
	講師の育成	20%
7-3. SOSの出し方に関する教育の推進	SOSの出し方教育の実施	0%
	SOS投函箱の設置	0%
	学校外での取り組み	40%
	神戸町教職員など学校関係者への啓発	0%
	子どもと関わる地域支援者への啓発	60%
	講師の育成	0%
7-4. 子ども・若者が「相談しやすい」相談窓口の周知	教育相談等の推進	100%
	SNSを活用した相談対応の推進	0%
	相談機関の周知	65%
	相談機関が掲載された資料の配布	75%
7-5. 妊産婦・子育てをしている保護者への支援	子育て世代包括支援センターの運営	100%
	産前産後サポート事業の推進	50%
	産後うつ病対策の推進	100%
	産後ケア事業の充実	100%
	妊娠期から就学期における支援者間の連携の推進	100%
	DV対策の推進	100%
	支援者へのゲートキーパー研修受講推奨	0%
7-6. 義務教育期間終了後から就職までの期間における、一貫した支援の推進	民生委員児童委員との連携強化	20%
	ひきこもり相談等の実施	50%
	ひきこもり状況態にある人への支援策の検討・実施	50%
	義務教育終了後から就職までの支援者間の連携の推進	0%